

～旧南千住浄水場用地等の活用具体化の申し入れ～

都有地を活用して福祉、防災のまちづくりを



12月17日に総務企画部長に申し入れ

荒川区には南千住の丁目に旧南千住浄水場用地があります。東京都水道局の今後の方針をみますと第三者等への売却を検討中となっています。

荒川区は工業用水用地への協力を含め、三河島水処理センターや東尾久浄水場など処理施設を



東京都工業用水道事業の廃止が正式に決定しました。

南千住6丁目39番19号南千住浄水場用地
1964年から給水開始・1997年廃止
2004年工業用水道事務所廃止



長年受け入れてきました。旧南千住浄水場用地の用途変更にあたっては、東京都は地元区の要望を最優先すべきです。工業用水事業の赤字補填などを理由に、民間売却など地元区区意向を二の次にすることは許されません。

まとまった公用地の少ない荒川区にとって、～ヘクタールのこの土地は大変貴重な場所です。増設が求められている障害者の生活実習所や入所施設、区内で住み続けるための特別養護老人ホーム等の増設、自然環境の少ない区民にとっての区民農園



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています

日本共産党荒川区区議団

小林行男

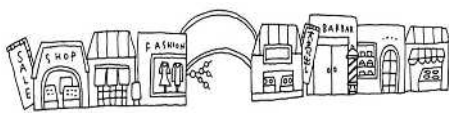
ご意見をお寄せください

区政ニューズ

NO.712
2018.12.22
区議会控室
TEL 3802-4627
FAX 3806-9246
Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/
東尾久相談室
東尾久2-37-3
TEL・FAX 3895-0508

東京都が区市町村に情報提供をしている都有地
(具体的に活用は処分が決まっていない土地)

所在地(地番)	面積	用途地域	容積率	建ぺい率
西尾久3丁目1293 - 2	551.34㎡	近商1住	400% 300%	80%
東尾久8丁目2982 1	約300㎡	準工	300%	80%
荒川8丁目14 - 10	804.83㎡	工業	200%	60%
荒川8丁目21 - 4	437.68㎡	工業	200%	60%
町屋7丁目21 - 4	155.71㎡	工業	200%	60%
南千住6丁目286	771.74㎡	準工	300%	80%



また具体的な活用が決まっていない都有地は、現在区内にその他の力所あります。この活用についても合わせて至急検討し具体化することも要望しました。

担当部長は区としての活用を検討し、東京都に要求していきたいと答えました。

防災対策としての住替え住宅など、荒川区は地元住民の声を聞き、区民の切実な要望に基づいて具体的に提起し、東京都は区に要望に真摯に対応すべきです。

荒川区が歴史的な経緯も含め、旧浄水場用地は荒川区が活用することを東京都に強く、積極的に申し入れることを求めました。

区民アンケートありがとうございました。早速、区に調査と検討を求めました。

区民アンケートでご要望いただいていた「一方通行で公園であることに運転者は気づいていません。危ない場面を何度も目撃しました。注意喚起をしてほしい」担当課に連絡してただちに設置してもらいました。ご指摘ありがとうございました。

選集合の「地域ネコ」の記事の中で7ウィルス検査、ワクチン接種などの助成を行っている区の中で台東区、港区は間違いでした。訂正します。

法律相談会

毎月第3火曜日(午後6時から)
北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

1月の相談会は、
1月15日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

総合スポーツセンター大規模改修契約

給排水設備でも契約不調・・・見積もり競争に



11月1日に改修・電気・空調・給排水の工事請負契約の入札が行われましたが、給排水工事については1企業体のみ、下請け業者確保が困難として辞退、不調となりました。



2回目(11月30日)の入札も2JVが価格超過・1JVは管理技術者配置困難で辞退となり不調。

3日目は12月7日に2回目の価格超過の2JVを指名し見積競争で下記の事業体に決定しました。

12月20日21日に本会議を開催し、4つの契約案件が可決され、

総合スポーツセンター大規模改修の契約		
改修工事	立花・秀和建設共同企業体	1,499,040,000円
電気設備	興和・五興・礎建設共同企業体	425,412,000円
空調設備	日本建・三菱・マチヤ建設共同企業体	710,651,340円
給排水設備	朝日・パナソニック・門脇建設共同企業体	464,400,000円

2020年新規オープンを目指して、来年4月から1年間休館して、工事を行うこととなります。

2020年完成めざし建設 改修の施設

総合スポーツセンター大規模改修
新尾久図書館建設
日暮里活性化施設
児童相談所



オリンピックに向けて建設工事が多い。また消費税増税前に民間住宅の建設も続いている。そうした中で区の工事契約も多いことが、資材の高騰や人の確保の大変さを増し、不調も続いているのか？

やっぱり、こう契約条例が必要です。

契約金額の上昇の一つに現場労働者の確保が大変のようです。必要な賃金がきちんと支払われることが大切です。しかし実際の賃金の支払い内容を個々に区は把握していません。公共事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規程する公契約条例が必要です。



荒川遊園の大改修 (拡張地の多目的広場の設計はこれから)

荒川遊園は12月から休園中ですが、荒川遊園の拡張行なうため都市計画変更があり、現地視察を建設環境委員会で行ないました(12/3)。拡張部分は、旧小台橋小学校跡地(小台保育園が現在解体中の隣(右図面の多目的広場) 隅田川スーパー堤防新河川区域。



多目的広場は、荒川遊園の拡張部分ですが利用は無料に。有料と無料との仕切の詳細はこれからです。

多目的広場は、保育園の園庭にも利用。ログハウスも建設するようで、トイレ・水飲み場など設置。住宅密集地でもあり災害時の避難所にとの要望が区民からあり提案しました。一方、夜中に騒音などの心配もあるのではと柵や鍵の設置などの意見も。今後、住民のご意見をお聞きし使い勝手の良い多



憲法違反の軍備増強・27兆円。新「防衛大綱」・中期防が閣議決定された。これまで政府は、攻撃型の装備や武器を持つことを憲法とは相容れないとしてきたが、空母化をすすめ、戦闘機を配備する。アメリカの高額な兵器をいい値で購入。大軍拡の道に突き進もうとしています。憲法を踏みこむことは許されない。